

## 農業簿記システムの改正消費税対応について

### 1. 対応内容

- (1) 令和元年10月の改正消費税対応にともない、軽減税率用の税区分を追加します。
- (2) 経過措置等に対応した税区分を追加します。

### 2. 税区分マスター変更

【現行の税区分マスター】

税区分	適用期間		税区分名称	税率
	開始	終了		
00	19970401	99999999	消費税に関係ない科目	0
01	19970401	20140331	課税仕入(課税口)	0.05
01	20140401	99999999	課税仕入(課税口)	0.08
02	19970401	20140331	課税仕入(非課税口)	0.05
02	20140401	99999999	課税仕入(非課税口)	0.08
03	19970401	20140331	課税仕入(共通口)	0.05
03	20140401	99999999	課税仕入(共通口)	0.08
05	19970401	99999999	課税仕入(課税口固定)	0.05
15	19970401	99999999	課税仕入(非課税口固定)	0.05
25	19970401	99999999	課税仕入(共通口固定)	0.05
31	19970401	20140331	課税 050 売上	0.05
31	20140401	99999999	課税売上	0.08
35	19970401	99999999	課税売上(固定)	0.05
51	19970401	99999999	非課税売上	0
61	19970401	99999999	非課税仕入	0
98	19970401	99999999	課税対象外(入金)	0
99	19970401	99999999	課税対象外(出金)	0

【変更後の税区分マスター】

税区分	適用期間		税区分名称	税率
	開始	終了		
00	19970401	99999999	消費税に関係ない科目	0
01	19970401	20140331	課税仕入(課税口)	0.05
01	20140401	20190930	課税仕入(課税口)	0.08
01	20191001	99999999	課税仕入(課税口)	0.10
02	19970401	20140331	課税仕入(非課税口)	0.05
02	20140401	20190930	課税仕入(非課税口)	0.08
02	20191001	99999999	課税仕入(非課税口)	0.10
03	19970401	20140331	課税仕入(共通口)	0.05
03	20140401	20190930	課税仕入(共通口)	0.08
03	20191001	99999999	課税仕入(共通口)	0.10
04	20191001	99999999	課税仕入(軽減)	0.08
05	19970401	99999999	課税仕入(課税口固定)	0.05
06	20140401	99999999	課税仕入(課税口固定)	0.08
15	19970401	99999999	課税仕入(非課税口固定)	0.05
16	20140401	99999999	課税仕入(非課税口固定)	0.08
25	19970401	99999999	課税仕入(共通口固定)	0.05
26	20140401	99999999	課税仕入(共通口固定)	0.08
31	19970401	20140331	課税売上	0.05
31	20140401	20190930	課税売上	0.08
31	20191001	99999999	課税売上	0.10
32	20191001	99999999	課税売上(軽減)	0.08
35	19970401	99999999	課税売上(固定)	0.05
36	20140401	99999999	課税売上(固定)	0.08
51	19970401	99999999	非課税売上	0
61	19970401	99999999	非課税仕入	0
98	19970401	99999999	課税対象外(入金)	0
99	19970401	99999999	課税対象外(出金)	0

経過措置(標準課税8%)に対応した税区分を追加します。(補正時に使用)

\* 経過措置に対応した税区分( 06 部分の税区分)は、仕訳の日付にかかわらず標準課税: 8%で使用できます。経過措置に定められた取引(契約と受け取りが2019年10月を挟む場合)等で、2019年10月1日以後の日付で旧税率(標準課税: 8%)を適用する必要がある場合には、仕訳日記帳修正画面等から経過措置に対応した税区分に変更してください。

\* 自動で集積するデータ(JAとの取引内容)については、伝票日付および税区分マスタの適用期間(開始・終了)により、税区分および税率を自動的に判定します。

### 3. 税区分の変更

次の勘定科目（補助科目）について、軽減税率の税区分に変更します。

#### 【対象科目】

勘定科目	勘定科目名称	補助科目	補助科目名称	新税区分	税区分名称
0500	売上高	0000		32	課税売上(軽減)
0500	売上高	1001	米	32	課税売上(軽減)
0500	売上高	1002	麦	32	課税売上(軽減)
0500	売上高	1003	豆・穀類	32	課税売上(軽減)
0500	売上高	1004	野菜	32	課税売上(軽減)
0500	売上高	1005	果実	32	課税売上(軽減)
0500	売上高	1006	青果加工品	32	課税売上(軽減)
0500	売上高	1008	その他農産物	32	課税売上(軽減)
0500	売上高	1009	畜産物	32	課税売上(軽減)
0520	家事消費・事業消費金額	0000		32	課税売上(軽減)
0659	雑費	1007	農業新聞	04	課税仕入(軽減)

1

- なお、0520 家事消費・事業消費金額 は、税区分を軽減税率対象としますが、

  - [ 家事消費 ] ...軽減税率（税区分：32）
  - [ 事業消費 ] ...課税対象外（税区分：98）

となるため、[ 事業消費 ] に該当する場合は、税区分を変更してください。
- また、らくらくWeb簿記システムにて、個人が任意に作成している補助科目について、軽減税率の対象となる場合は、税区分を変更してください。

マスタ設定の補助科目設定より行います。

#### 【補助科目設定】

勘定科目コード 0500 売上高 探

補助科目コード 0703 表示件数 10件ごと

表示 新規

---

勘定科目コード 0500 売上高

補助科目コード 0703

補助科目名称 玉葱

補助科目略称 玉葱

税区分 課税売上

イニシャルキー

ツマチれん太郎用  
補助科目コード

- 課税仕入(課税口)
- 課税仕入(非課税口)
- 課税仕入(共通口)
- 課税仕入(軽減)
- 課税売上
- 課税売上(軽減)
- 非課税売上
- 非課税仕入
- 課税対象外(入金)
- 課税対象外(出金)

戻る 修正

#### 4. 軽減税率対象の仕訳登録時の留意点

らくらくWeb簿記システムでは、伝票日付により、税区分を判断する仕組みとなっているため、仕訳登録（簡易入力、複式入力）時に伝票日付を2019年9月30日以前とし、軽減税率の対象となる科目を入力した場合および仕訳日記帳等から2019年9月30日以前の仕訳修正時に軽減税率の対象となる科目を入力した場合に税区分エラーとなります。

（税区分エラーは、「貸方（借方）税区分で指定されたデータは存在しません。」と表示されます。）

税区分エラーが表示された場合は、標準課税8%の税区分を選択し直すことにより、登録および修正が可能となります。

#### 例：仕訳登録（複式入力）

【仕訳登録(複式入力)】

部門区分  農業  不動産

新規

伝票日付 2019年09月30日

行	伝票日付	仕訳区分	グループ番号	科目	金額/部門/税	科目	金額/部門/税	削除
1	2019年09月30日	通常仕訳		0001 現金	10,000	0500 売上高	10,000	
					0%	1004 野菜	0%	

摘要1 道の駅売上 摘要2



エラーメッセージが表示されるため、税区分を選択し直して登録します。

1行目：貸方税区分で指定されたデータは存在しません。

行	伝票日付	仕訳区分	グループ番号	科目	金額/部門/税	科目	金額/部門/税	削除
1	2019年09月30日	通常仕訳		0001 現金	10,000	0500 売上高	10,000	
				0000		1004 野菜		
					0%		0%	

摘要1 道の駅売上 摘要2

03 課税仕入(共通口) 8% KAZEI

31 課税売上 8% KAZEI

35 課税売上(固定) 5% KAZEI

36 課税売上(固定) 8% KAZEI